

特集1 平成18年度 施政方針と予算

住みよいまち、 住みたくなるまち 幸田

近年は、少子・高齢化、経済の成熟化などの社会的変化、地球的規模の環境への対応、また国の三位一体の改革などの地方分権により「依存から自立へ、画一から多様へ」の変化に対する柔軟な対応が求められています。

本年度は、第5次幸田町総合計画がスタートする年度であり、基本構想で定めました将来都市像である「人と自然を大切にする緑住文化都市」を目指すとともに、「住みよいまち 住みたくなるまち 幸田」の実現を目標に、安全で安心なまちづくりを目指した予算の編成といたしました。



K c k ・ 近藤 徳光

平成18年度 当初予算

一般会計

予算総額

116億3,570万円

一般会計は、町が行う仕事の大部分をまかなう予算で、町税や国・県からの支出金などを財源にしているもので、町民の皆さんに最も関わりの深い予算といえます。

特別会計

予算総額（7特別会計）

74億6,985万円

特別会計は、特定の財源で特定の事業を行うもので、土地取得特別会計・国民健康保険特別会計・老人保健特別会計・介護保険特別会計・通所介護サービス特別会計・農業集落排水事業特別会計・下水道事業特別会計があります。

企業会計

収益的支出

6億4,570万円

資本的支出

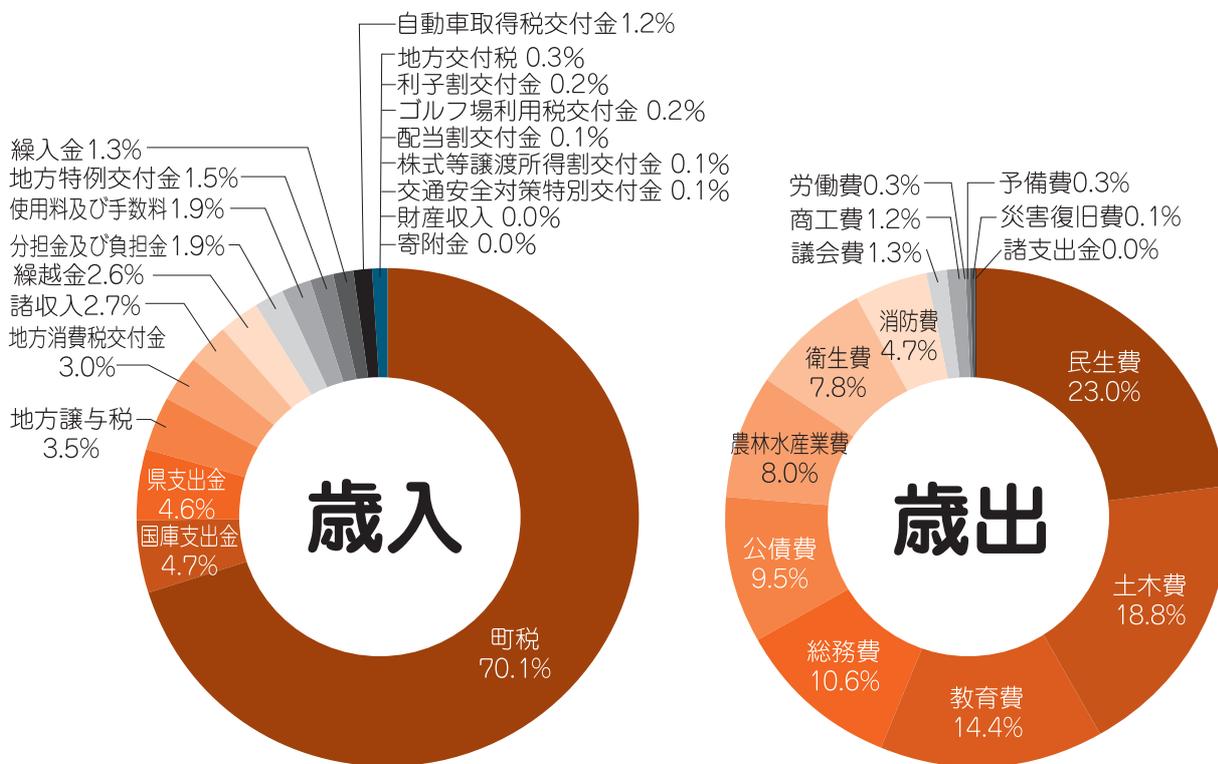
3億8,265万円

企業会計は、税金を使わず、一つの会社のように独立採算制で事業・経理を行うものです。本町では、水道事業会計がこれにあたります。

(減)

会計区分	平成18年度予算(円)	平成17年度予算(円)	伸び率(%)	
一般会計	116億3,570万	127億940万	8.4	
特別会計	土地取得特別会計	4億9,739万9,000	10億1,906万6,000	51.2
	国民健康保険特別会計	24億7,497万4,000	21億8,283万1,000	13.4
	老人保健特別会計	19億5,616万5,000	19億2,554万2,000	1.6
	介護保険特別会計	10億7,418万5,000	10億3,693万5,000	3.6
	通所介護サービス特別会計	1,179万8,000	1,148万8,000	2.7
	農業集落排水事業特別会計	3億7,805万8,000	3億9,041万5,000	3.2
	下水道事業特別会計	10億7,726万8,000	9億6,704万6,000	11.4
水道事業会計	収益的支出	6億4,570万2,000	6億3,456万4,000	1.8
	資本的支出	3億8,265万3,000	2億9,014万2,000	31.9
合計	201億3,390万2,000	211億6,742万9,000	4.9	

平成18年度幸田町一般会計 歳入歳出予算総額 116億3570万円



歳入

最も大きな割合を占めているのが町税で、全体の70.1%、伸び率4.5%増となっております。「三位一体改革(注)」の柱である所得譲与税等で構成される地方譲与税は伸び率47.9%増となりました。使用料及び手数料は、本年度から始まる指定管理者制度により町民会館・町民プールの使用料移管のため伸び率22.3%の減となりました。また、国庫支出金は大型事業の前倒しにより伸び率4.8%の減、県支出金は統一地方選挙等もあり、伸び率4.3%増となりました。町債は、予算化せず借入の抑制に努めました。

歳出

歳出を費目別に見ると、民生費が全体の23.0%を占め、次いで土木費18.8%、教育費14.4%となっています。また、消防費は消防庁舎の完成により、前年対比55.8%の大幅減となり全体の4.7%となっています。総額では、前年度に対して8.4%減少しておりますが、大型事業(幸中体育館改築工事等)の前倒し施工等を考慮すると、実質4.7%の伸びとなっています。

(注) 三位一体改革とは...
①国庫補助負担金の廃止削減
②国から地方への税源移譲
③地方交付税の見直し

これらの3つの改革を同時一体的に行うことからこう呼ばれている。

- 主な区分
の内容
- 【歳入】 1年間のすべての収入
 - 【町税】 町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など歳入の貴重な財源。
 - 【国庫(県)支出金】 特定の事業の財源の一部として、国(県)から支出されるお金。
 - 【地方譲与税】 国税として徴収し、地方に譲与する地方税(所得譲与税、地方道路譲与税、自動車重量譲与税)
 - 【町債】 大きな事業を行うために、国や金融機関などから借りるお金。
 - 【歳出】 1年間のすべての支出
 - 【民生費】 お年寄りや子ども、障害者など福祉や医療などに使われるお金。
 - 【教育費】 小・中学校、ハッピーネス・ヒル・幸田の運営や生涯学習講座などに使われるお金。
 - 【総務費】 町職員の給与や町の財産の管理などに使われるお金。
 - 【公債費】 町債を返済するお金。

施政の方針

①安全で快適な都市の 基盤・生活の環境づくり

住民が安心して暮らしを営めるよう、安全性、利便性、快適性の高い都市環境の整備に努めます。

- ・公共施設耐震工事
(幸田小・久保田コミュニティ・高力憩の家・幸田憩の家・野場憩の家・須美公民館・勤労者体育館)
- ・民間木造住宅耐震診断、耐震改修支援
- ・地域安全女性推進委員設置
- ・家具転倒防止対策
- ・防災対策用遠視力メラ設置
- ・避難場所看板設置
- ・国民保護計画作成
- ・消防・救急
- ・女性消防クラブ設置
- ・防災備蓄倉庫設置
- ・消防車両購入
- ・AED購入
- ・災害衛星携帯電話購入
- ・交通・防犯
- ・交差点改良・歩行者道の整備
- ・自主防犯活動支援
- ・防犯灯設置
- ・道路・橋梁整備
- ・幹線町道の拡幅改良

- ・生活道路の舗装、側溝整備
- ・名豊道路岡崎バイパス芦谷インター関連周辺道路整備
- ・「道の駅」の造成工事
- ・深溝跨線橋、中吉橋耐震工事
- ・防災ダム大井池地区整備
- ・不動ヶ池地域用水環境整備
- ・急傾斜地防災対策



道の駅完成予想図

- ・基盤整備
- ・野場、相見地区の区画整理組合補助
- ・幸田駅前地区土地区画整理
- ・荻谷地区市街化基本計画作成
- ・花いっぱい運動推進
- ・下水道(公共下水・集落排水)
- ・相見処理分区、中部処理分区、南部処理分区の整備推進
- ・矢作川流域下水道建設負担
- ・農業集落排水事業13地区維持管理、管路整備

②環境と調和する

まちづくり

緑豊かで潤いのあるまちづくりを推進するため、身近なふれあいできる場づくり、安全で、清潔な、公害のない、創造的で質の高い生活環境整備に努めます。

- ・環境対策
- ・環境基本計画推進
- ・環境調査
- ・循環型社会の構築
- ・生ごみ堆肥化等支援
- ・合併浄化槽維持管理支援
- ・住宅用太陽光発電システム支援
- ・ISO14001認証取得
- ・一般廃棄物最終処分場建設(平成17年度事業、平成18年度施工)
- ・都市公園整備
- ・幸田中央公園整備工事、用地購入
- ・幸田公園用地購入

③多様な産業が育つ

まちづくり

培われた地域産業を生かし、まち全体の調和の中で創造性の高い産業振興に努めます。

農村・農林業振興

- ・集落環境整備
- ・農道舗装、パイプライン整備
- ・農業生産施設整備補助
- ・ふれあい農業塾
- ・林道開設整備(須美南山1号・一ノ小屋線)
- ・造林事業補助
- ・商工・観光・勤労者対策
- ・駅前商業活性化支援
- ・優良先端産業の誘致推進
- ・商業経営安定対策の推進
- ・勤労者生活資金利子補給
- ・生活密着型観光資源の整備

④健康・福祉の

まちづくり

すべての人々が、心身ともに健康で生きがいと安らぎをもって、安心して暮らせる地域社会を形成していきます。

- ・健康づくり
- ・みんなで育む健康こうた21計画の推進
- ・各種予防接種、健診の実施
- ・不妊治療助成



3歳児健診

住みよいまち、
住みたくなるまち **幸田**



凧揚げまつり

- ・ 生涯学習講座開設
- ・ 中央公民館改築工事（平成17年度事業18年度施工）
- ・ 青少年健全育成
- ・ 夏まつり、凧揚げまつり支援

⑤ **地域文化・人づくり**
ライフステージに応じた教育・文化・学習活動の場づくり、環境づくりに努めるとともに、広い視野、豊かな感性を持った人材の育成により、まちの文化の新たな創造を図ります。

- ・ 高齢者、障害者福祉・介護保険
- ・ 障害者計画の策定
- ・ 障害者支援費給付
- ・ 各種医療給付制度の普及
- ・ 認知症予防対策の推進
- ・ 児童福祉・保育園整備
- ・ 次世代育成支援行動計画の推進
- ・ 保育園施設整備、用地購入
- ・ 軽度発達障害療育の支援



ニュースポーツ（パタンク）

- ・ スポーツ振興
- ・ ニュースポーツの普及
- ・ スポーツ教室開催

- ・ 学校教育
- ・ 学校図書館活動の充実
- ・ 少人数対応教育の推進
- ・ 地域に根ざした学校づくり
- ・ 教育相談活動の充実
- ・ 荻谷小校舎増築
- ・ 中央小地震補強設計
- ・ 幸田中体育館改築工事（平成17年度事業18年度施工）
- ・ 国際化推進
- ・ 国際交流事業補助
- ・ 中学生海外研修
- ・ 外国人英語講師の配置
- ・ コミュニティ活動支援



指定管理者（民間代行）制度が導入される町民会館と図書館

- ・ 行財政運営
- ・ 行政改革大綱に基づく事務改善の推進
- ・ 行政評価による事務事業見直しの推進
- ・ 公債費の抑制

- ・ ⑥ **健全な行財政による 確かなまちづくり**
- ・ 住民が積極的に行政に参加できる開かれたまちの実現を目指します。また、長期的な視点にたった行財政運営の確立と機能強化を図ります。
- ・ 情報公開推進
- ・ 広報紙発行
- ・ 町政モニター
- ・ ケーブルテレビ番組作成
- ・ 指定管理者制度導入
- ・ ハッピーネス・ヒル・幸田
- ・ 高齢者いきがいセンター及びふれあいプラザ

町民一人当たりの一般会計予算額

32万8,989円

（前年度金額36万4,930円）

* 予算額を平成18年3月1日現在の幸田町の人口3万5,368人で割って算出しました。

本町の行財政運営は、多様な行政需要や本格的な地方分権への移行などに係る経費の増加が見込まれ、厳しい状況下にあります。諸施策の実施にあたりましては、町民の皆様との対話の中からいただいた貴重なご意見を可能な限り取り入れつつ、「住みよいまち、住みたくなるまちづくり」の実現に向け意欲的に取り組み、努力していきます。

問合せ 財政課財政係（内線314）

バランスシートと行政コスト計算書は4月からホームページに掲載します。

問合せ 監査委員事業部局

（内線341）